

第7次くらし男女共同参画プラン

概要版

本市では、平成9（1997）年に「くらし男女共同参画プラン」を策定し、男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮し、安心して暮らすことができるまちを目指すこととし、継続した取り組みを行ってきました。

これまでの計画に掲げた目標を踏まえつつ、新たな働きかけを模索しながら、より一層の男女共同参画社会の実現を目指すこととし、「第7次くらし男女共同参画プラン」を策定しました。

プランの基本理念

倉吉市男女共同参画推進条例第3条の基本理念を基に、次の4項目を基本理念とします。

- （1）男女が性別による差別的取扱いを受けることなく、個人としての個性と能力を発揮でき、男女の人権が尊重されること。
- （2）男女の社会における活動の自由な選択に対し、性別による固定的な役割分担意識が影響を及ぼすことがないように、社会における制度や慣行が配慮されること。
- （3）市における施策又は事業者における方針の立案及び決定に、男女が対等な構成員として参画する機会が確保されること。
- （4）家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動とその他の活動とを両立できるよう配慮されること。

プランの期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

プランの位置づけ

このプランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、「倉吉市男女共同参画推進条例」第8条に規定する「男女共同参画基本計画」と位置づけられるものです。

また、女性活躍推進法第6条第2項の規定に基づく職場における女性活躍の推進について定める「女性活躍推進計画」として位置づけられる計画であるとともに、DV防止法第2条の3第3項に基づく本市におけるDVの防止と被害者の保護を目的とした「DV防止計画」として位置づけられる計画です。

このプランは、本市の最上位計画である「第12次倉吉市総合計画（後期基本計画）」の分野別計画であり、関連する他の分野の計画や国、県の計画との整合を図り、男女共同参画社会の実現に向け、取り組むべき目標と具体的な施策・事業の推進を規定する計画とするものです。

施策体系図

このプランでは、男女平等の実現、性別に基づく暴力の撲滅、女性のリーダーシップの増進、教育や健康へのアクセス向上などに関する持続可能な開発目標（SDGs）を推進していきます



第7次くらし男女共同参画プラン施策体系

★「女性活躍推進計画」に位置づける項目
●「DV防止計画」に位置づける項目

男女共同参画のまちくらし

基本目標	重点目標	施策の方向
基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり 	(1) あらゆる機会を通じた男女共同参画の意識づくり	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報と啓発活動の推進 ② 各種団体と連携した広報・啓発活動の推進
	(2) あらゆる場面における男女共同参画意識の浸透	① 家庭における男女平等意識の浸透 ② 学校等における男女平等教育の推進 ③ 企業・民間団体等への啓発活動の推進 ★ ④ 地域社会における男女平等意識の浸透
	(3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	① 男女平等意識の調査と実態把握 ② 情報収集と課題の整理及び情報提供
基本目標 2 仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり 	(1) 仕事と家庭の両立支援	① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ★ ② 子育て・介護・生活支援の充実 ★
	(2) 働き方の見直しと就業環境の充実	① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 ★ ② 職場におけるハラスメント防止対策の推進啓発 ★ ③ 女性の就業の継続と再就職の支援 ★
	(3) 男性の立場における男女共同参画の推進	① 男性にとっての男女共同参画の意義の理解促進 ★ ② 男性の家事、育児、介護等への参画促進 ★
基本目標 3 女性が活躍できる環境づくり 	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	① 審議会等への女性登用の推進 ★ ② 市組織の女性職員の管理職への登用 ★ ③ 企業等における方針決定の場への女性の参画促進 ★
	(2) 様々な分野への女性の参画	① 女性の能力開発促進と人材の育成 ★ ② 国際理解・協調の推進と国際交流における女性の参画促進 ★ ③ 地域活動への女性の参画促進 ★ ④ 消防団における女性の活躍の促進 ★ ⑤ 男女共同参画の視点での防災体制の確立 ★
	(3) 農商工業等における女性の地位の確立	① 女性の経営等への参画促進 ★ ② 次世代を担う人材の育成 ★ ③ 女性起業への支援 ★
基本目標 4 男女がともに安心・安全に暮らせるまちづくり 	(1) 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	① ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口の強化と意識啓発 ● ② 性犯罪等の防止 ● ③ 児童虐待防止の推進 ●
	(2) 生涯を通じた女性の健康支援～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～	① 男女の健康支援 ② 乳がん、子宮頸がん検診等の受診啓発 ③ ライフステージに応じた女性の健康支援
	(3) 困難を抱えても安心して暮らせる環境の整備	① 生活困窮者への自立促進支援 ★ ② ひとり親家庭等への支援 ★

第6次プランから第7次プランへ ～目指す姿～

これまでの継続した啓発推進などの取組により、男女の固定的役割分担の是正や多様性の理解など、様々な場面において私達の意識は確実に向上してきました。しかし、性別による負担の偏りが生じたり、無意識に性別で区別してしまうことは身近にまだ多くあります。

基本的な取組はしっかりと継承しつつも、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」を払拭し、行動を変えていくためのより踏み込んだ取組を行い、固定観念にとらわれず、すべての人がお互いを理解し、協力し合える「誰にとっても暮らしやすいまち」を目指します。



基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女共同参画社会の実現には、市民一人ひとりの男女共同参画に関する意識が高まり、性別による固定的役割分担意識が解消されることが重要です。

日常の中に存在する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を自覚し、あらゆる場面・あらゆる機会に意識と行動を変えていくための一歩踏み込んだ取組を行っていく必要があります。

重点目標1 あらゆる機会を通じた男女共同参画の意識づくり

- 様々な機会を通じ、あらゆる世代に男女共同参画の意義を広く啓発するとともに、多様な媒体を活用した情報提供に取り組みます。
- 各種団体、市内外の企業、事業者等との連携により多角的な広報に努め、啓発活動を推進します。

重点目標2 あらゆる場面における男女共同参画意識の浸透

- 研修会等の学習機会を活用し、家庭において男女平等意識が浸透するよう啓発に取り組みます。
- 教育の場において、保育士や教職員に対する研修の機会を活用した啓発を行うとともに、学校運営や教育課程等においても男女平等を推進します。
- 企業・民間団体に対する周知・啓発に取り組むとともに、雇用主や事業主への研修会等の実施により男女共同参画に関する啓発活動を推進します。
- 地域における男女共同参画に関する啓発を推進するとともに、市集会・町内学習会等を通じた理解促進に取り組みます。

基本目標2 仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり

育児や介護をしながらでも生きがいをもって働けるよう、仕事と家庭の両立支援を社会全体で考えていくことが大切です。職場環境・就業環境の整備のための課題の整理と、企業や事業者側の理解促進は不可欠です。さらに、職場のみならず家庭においても、両立への理解と協力体制の整備が重要となります。

重点目標1 仕事と家庭の両立支援

- 県と連携して男女共同参画推進企業の認定を促進するとともに、広報・啓発によりワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。
- 子育て・介護・生活に関する支援の充実により、仕事との両立がしやすい環境の整備に取り組みます。

重点目標2 働き方の見直しと就業環境の充実

- 企業に対して男女雇用機会均等法の普及啓発を行うとともに、育児・介護休業が取りやすい職場環境の整備を促進します。
- 就業環境を整えるため、職場におけるパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの防止について啓発を行います。
- 企業や雇用主に対し、女性就労者が産前・産後休暇や育児休業後に職場復帰しやすい環境を整えるよう啓発するとともに、就業支援情報に関する情報提供を行います。

重点目標3 男性の立場における男女共同参画の推進

- 男女間の意識の差を解消するため、男性の立場から男女共同参画の意義を理解するための啓発を進めます。
- 男性に対する情報提供や父親としての自覚を促すための事業などを通じ、男性の家事・育児・介護への参画と理解促進に取り組みます。

基本目標3 女性が活躍できる環境づくり

あらゆる分野において女性の意見がしっかりと反映され、女性がいきいきと働くことができる基盤づくりが必要です。誰もが暮らしやすい地域社会をつくるため、多様な意見を取り入れることができる環境づくりに取り組むことが求められます。

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

- 多様な意見を取り入れるため、市が設置する審議会等への女性登用を推進するとともに、参画状況について定期的に公表します。
- 市の組織において、性別にとらわれない市職員の配置や職務分担を行い、女性管理職等の登用を積極的に進め、すべての職員が十分に能力を発揮できる環境を整備します。
- 企業等においても、情報提供等を通じ、方針決定の場への女性の参画を促進するとともに、女性登用率を向上させるため、一般事業主行動計画の策定と推進を支援します。

重点目標2 様々な分野への女性の参画

- 女性人材登録制度への登録と活用を促進するとともに、研修会や講演会の情報提供を通じて女性リーダー育成の機会を創出します。
- 多文化共生社会の理解を深める啓発活動により国際理解・協調を推進するとともに、国際交流やスポーツ交流への女性の参加を促します。
- 自治公民館や様々な地域団体への女性の参画を促し、女性が地域で活動できる環境づくりに取り組みます。
- 女性視点の意見や活動が取り入れられるよう、女性消防団員の育成に取り組みます。
- 女性の意見を反映し、防災体制に男女共同参画の視点を取り込みます。

重点目標3 農商工業等における女性の地位の確立

- 家族経営協定の普及拡大の啓発と、女性農業者の経済的地位の確立に取り組みます。
- 農業分野等で活躍する女性が、方針決定の場に参画できる機会の提供に取り組むとともに、審議会等において意見を発することができるよう、女性の登用を推進します。
- 農商工業分野で女性が起業するための支援や、知識の習得及びスキルアップのための情報発信を行います。

基本目標4 男女がともに安心・安全に暮らせるまちづくり

誰もが安心・安全に生活できる環境を整えるため、暴力を根絶するための啓発を継続的に行うとともに、正しい知識の習得や、相談支援体制の強化が求められます。

さらに、男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、相手に対する思いやりを持って健康に生きていくための取組や、経済的な困難等を抱えても安心して暮らしていくための支援体制づくりも必要です。

重点目標1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

- DV等の相談窓口の強化とあわせてあらゆる暴力の根絶を目指した意識啓発に取り組むとともに、各種ハラスメント防止のための取組を支援します。
- インターネットを通じた暴力や犯罪に巻き込まれないよう、正しい知識を習得する機会を設けるとともに、実生活におけるトラブルに巻き込まれないための啓発活動等に取り組めます。
- 関係機関等との連携や相談・訪問等を通じて現状を的確に把握することにより児童虐待の防止に取り組むとともに、相談窓口の周知を行います。

重点目標2 生涯を通じた女性の健康支援～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～

- 誰もが健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、様々な健康増進対策を推進します。
- 乳がん、子宮頸がん検診をはじめ、各種健康診断を受診し、自主的に健康づくりが行えるよう、効果的な啓発に取り組めます。
- 妊娠・出産期、更年期などライフステージに応じた女性の健康支援を行い、女性特有の健康面における不安の解消に取り組めます。

重点目標3 困難を抱えても安心して暮らせる環境の整備

- 経済的に困難を抱えても、安心して生活を営むことができるよう、自立促進のための支援に取り組めます。
- 生活が不安定なひとり親家庭等に対し、自立を支え、安心して仕事や育児に向かえるよう、各種支援制度の充実に取り組めます。

数値目標

現状値:R7(2025)年度
目標値:R12(2030)年度



基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり				
成果指標		現状値	目標値	備考
1	「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方を否定する市民の割合	85.5%	86.0%	市民意識調査
2	身近な社会における男女の機会均等がはかられていないと考える市民の割合	50.1%	48.0%	市民意識調査
3	学校、職場、家庭、地域において男女平等になっていないと思う市民の割合	46.6%	43.0%	男女共同参画意識調査
基本目標2 仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり				
成果指標		現状値	目標値	備考
1	子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると考える割合	44.1%	60.0%	市民意識調査
2	職場で男女の地位が平等となっていないと思う市民の割合	57.3%	55.0%	男女共同参画意識調査
3	男女共同参画推進企業の認定数	108社	120社	鳥取県資料
基本目標3 女性が活躍できる環境づくり				
成果指標		現状値	目標値	備考
1	各種審議会等における女性委員の割合	38.1%	40.0%	人権政策課資料
2	各種審議会等において女性委員がゼロの審議会の数	0	0	人権政策課資料
3	地域活動に参加している女性の割合	75.8%	76.0%	男女共同参画意識調査
4	家族経営協定の締結農家数	61件	85件	農林課資料
基本目標4 男女がともに安心・安全に暮らせるまちづくり				
成果指標		現状値	目標値	備考
1	DVの被害について相談した人の割合	64.2%	70.0%	男女共同参画意識調査
2	年に1回健康診査を受けている人の割合	75.1%	85.0%	市民意識調査
3	自分自身が健康であると思う市民の割合	59.3%	70.0%	市民意識調査

